

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

健康福祉部 福祉課

監査期間 平成27年2月3日から
平成27年2月27日まで

指摘事項	措置状況
ア 国又は県からの補助金について、補助金の交付決定時に調定せず、補助金収納時に事後調定していた。西尾市予算決算会計規則に則った事務処理をされたい。	財務会計システムを修正し、平成26年度分から対応可能な事業については是正し、平成27年度以降は、予算会計規則に沿った事務処理をいたします。
イ 契約事務において、契約締結伺いに契約金額の根拠となる見積書等の添付がないものや、契約書(案)が添付されていないものがあった。事務の執行にあたっては、法令等で基本的な事務の取扱いを十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。	見積書等の添付がないものにつきましては、各事業所の料金表を添付することで対応しました。契約書(案)については指摘どおり修正し、今後は法令等を遵守した事務処理を行います。
ウ 公印の使用について、押印の必要がある文書に押印していないものや、押印の必要のない文書に押印しているものがあった。また、決裁文書その他証拠書類を公印管守者に提示せずに使用していた。公印の重要性を認識し、適正な事務をされたい。	今後、公印の適正な使用について周知を徹底し、適正な事務の実施に努めます。
エ 職員の週休日の勤務において、休憩時間が与えられていないものがあった。労働時間が8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩を与える必要があるため、労働基準法第34条の規定により適切な労務管理をされたい。	今後、労働基準法第34条の規定を遵守した労務管理に努めます。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
- また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

